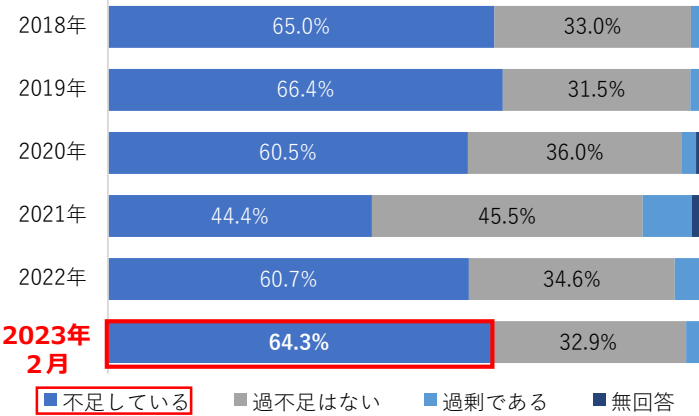


中小企業経営の課題

< 人手不足の状況 >

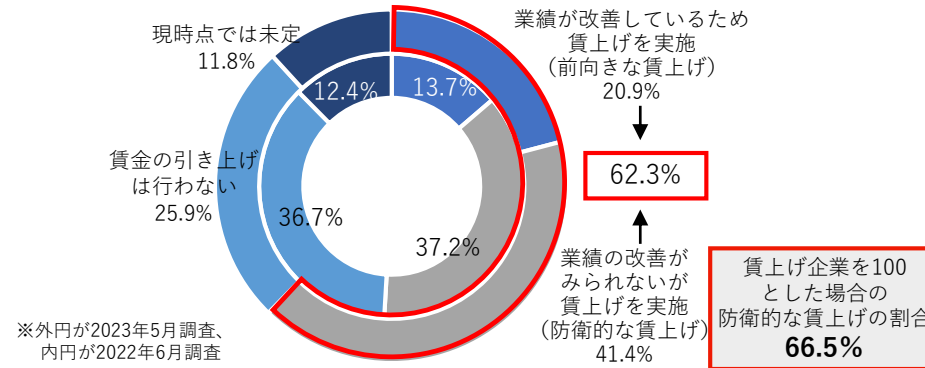
⇒ 過去調査で最高となった2019年の水準（66.4%）に迫り、人手不足が深刻化



出典：日本商工会議所・東京商工会議所「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」（2023年4月・回答企業数3,308社）

< 2023年度の所定内賃金の動向 >

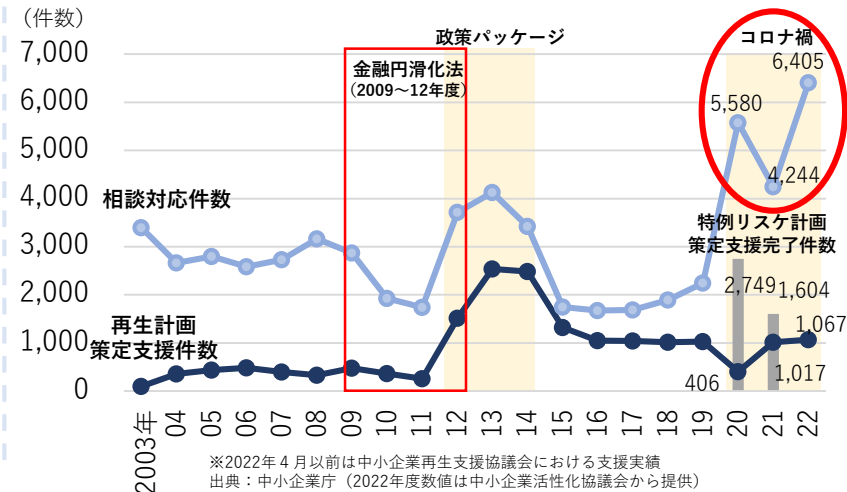
⇒ 賃上げ実施企業は6割を超すも、業績の回復が見られない中での賃上げが66.5%を占める



※外円が2023年5月調査、内円が2022年6月調査
※所定内賃金＝定期昇給、ベースアップ、手当の新設・増額の合計で、一時金（賞与）は含まない
出典：日本商工会議所「商工会議所LOBO調査」（2023年5月・回答企業数2,008社）

< 中小企業活性化協議会の支援実績 >

⇒ 資金繰りに窮する企業への相談対応が増加



全ての中小企業の経営環境整備に向けた「経営環境変化に対する最重要項目」と「中小企業経営に関わる要望項目（3つの柱）」で構成

< 経営環境変化に対する最重要項目 >

取引適正化に向けた環境整備とパートナーシップ構築宣言の実効性向上（自発的・持続的な賃上げの実現）

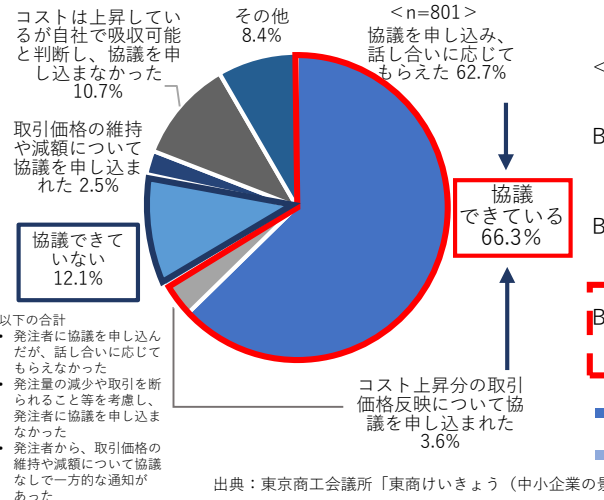
新 新規項目 下線 重点項目

< 企業の声 >

- 運賃の値上げ交渉をしたいが、荷主が対応してくれず協議すらできない。また、協議できたとしても取引停止や値下げ要請といった威圧的な対応を取る荷主もいる。（出版物運送）
- 同業他社の価格に消費者が敏感であるため、値上げが難しい。（生花販売）
- 原材料の価格転嫁はできたが、エネルギーコスト・労務費等は交渉の仕方が分からず価格転嫁ができない。（医療検査機器製造）

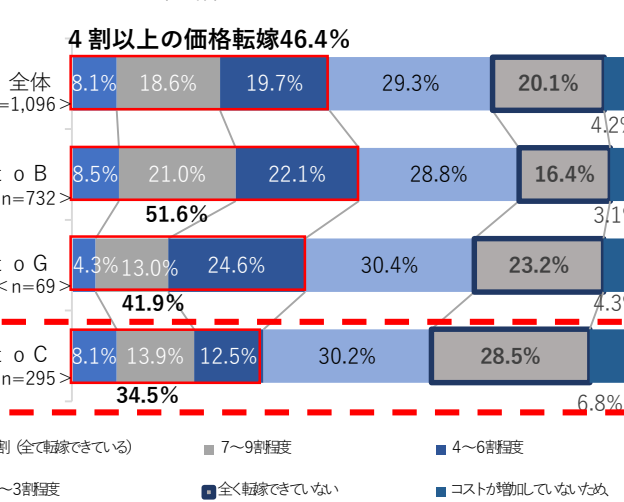
< 価格交渉の協議状況 >

⇒ 協議できている企業は66.3%存在する一方、協議できていない企業も約1割存在



< 価格転嫁の動向 >

⇒ BtoCほど価格転嫁が進んでいない



出典：東京商工会議所「東商けいきょう（中小企業の景況感に関する調査）2023年4～6月期」（2023年6月）

コスト増加分の価格転嫁にとどまらず、中小企業が生み出した付加価値をサプライチェーン全体で適切に配分するよう、取り組みを加速化させることが必要

1. 中小企業の成長原資確保と自発的・持続的な賃上げの実現に向けた円滑な価格転嫁と取引環境の整備

- 新 「下請振興基準」に基づく指導・助言や「下請法」「独占禁止法」の運用強化、下請Gメン・知財Gメンによる取引状況の定点観測、個別評価を含む結果の公表、是正の働きかけ強化
- 新 労務費の転嫁の在り方に関する指針の早期取りまとめと実効性の確保
- 新 建設・物流業の2024年問題への対応に向けた長時間労働是正の取り組みの強化（適正な工期設定の対応、トラックGメン（仮称）による「貨物自動車運送事業法」に基づく是正の働きかけ強化）
- 新 業界団体に対する働きかけの強化（購買行動の指針となる「自主行動計画」の各業界団体の下部組織を含めた策定促進・策定内容の見直し、「自主行動計画」および「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の取引現場への浸透）
- 新 BtoC事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、付加価値も含めた適正価格での提供に対する最終消費者の理解促進に向けた啓発活動の実施
- 新 「下請かけこみ寺」による相談対応強化、よろず支援拠点における「価格転嫁サポート窓口」等での下請企業の価格交渉促進に向けた個社支援・指導の強化

2. パートナーシップ構築宣言の推進と実効性向上に向けた取り組みの加速化

- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大に向け、宣言企業へのインセンティブ付与（大企業も利用可能なNEDOなど各種補助金的前提条件化、加対象範囲を全省庁の補助金に拡大等）
- 「パートナーシップ構築宣言」の拡大に向け、宣言・公表を助成金などの加対象、官公需における優先発注とするなど、各地方自治体に対する協力要請
- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業に対するフォローアップや検証など実効性向上に向けた取り組み強化

< 中小企業経営に関わる要望項目 >

I. 自己変革に挑む中小企業の成長支援

1. 付加価値創出に向けたイノベーション活動への支援強化

新 「グローバル型」「サプライチェーン型」「地域資源型」「生活インフラ関連型」の中小企業の支援対象4分類に基づく議論と施策展開の継続

新 イノベーション活動を担う中核人材の育成支援（イノベーション活動の基礎力を身に付ける研修機会の提供等）

新 オープンイノベーション促進に向けた支援の強化（産業技術総合研究所等の研究機関の協力による専門家からの指導や設備提供などの支援強化／連携相手の開拓から協業の実行・成果創出に至るまでの一連の支援を提供するオープンイノベーションプラットフォームを活用した支援に対する補助制度の創設）

2. デジタルシフトの加速化とDX推進、サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

● IT実装に向けた中小企業とITベンダー等とのマッチング支援の促進

新 DXに資するリスクリング支援の活用促進（「地域デジタル人材育成・確保推進事業（マナビDX）」の周知徹底）

新 デジタル人材の中小企業に対するインターンシップの機会提供やマッチング支援

● サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援強化（費用補助、意識啓発、専門家による支援、対策の奨励（各種対策の実施を補助金の加点要素と位置付ける等））

3. 中小企業のカーボンニュートラル実現に向けた支援強化

● カーボンニュートラル実現に向け、グリーン分野での取り組み、イノベーション活動に対する補助金の拡充

新 グリーン製品の調達の推進、グリーン製品市場の創出

● 排出量計算シートの提供、排出量把握・削減に向けた戦略策定に対する専門家支援、脱炭素効果の高い設備への転換・導入に対する補助の拡充

● 「S+3E」の達成に向けた、バランスのとれたエネルギー政策の遂行

4. 国際展開による中小企業の販路開拓と新たな市場開拓に向けた取り組みの支援強化

新 「新規輸出1万者支援プログラム」の周知強化、継続・拡充

新 各省庁や関係機関などが提供している支援施策を海外ビジネスのフェーズ毎に整理し、事業者がワンストップで情報を得られる仕組みの整備

● 「JAPAN MALL」、「JAPAN STORE」事業など国際展開の第一歩に成り得る「越境EC」に対する支援の拡充

● 中小企業・小規模事業者の販路開拓支援（小規模事業者持続化補助金（一般型）の推進等）

新 販路開拓支援の実効性を高めるための、マーケティング・ブランディング戦略構築段階から成果創出に至るまでの、専門家・専門人材による一貫した支援強化

5. 中小企業の人材確保に向けた自己変革支援

新 「業務改善助成金」の拡充（特例コースの恒久化、支給対象経費の拡大および助成率・額の拡充）、「キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）」の利用促進・活用事例の周知、「賃上げ促進税制」の延長・拡充（繰越控除措置の創設、給与等支給総額および教育訓練費に係る要件緩和）

● 大企業と中小企業との人材マッチングのさらなる促進（「産業雇用安定助成金」の周知・拡充による在籍型出向の活用、産業雇用安定センターの機能強化）

● 副業・兼業人材等の外部人材の支援によりデジタル導入・活用などビジネス変革・経営力再構築に取り組む中小企業・小規模事業者に対する「副業・兼業支援補助金」の継続・拡充

● ハローワークの要員体制強化、求人企業、求職者のニーズやキャリアコンサルティングなどを通じたきめ細かなマッチング支援の充実

II. 「事業継続」「事業再生」「円滑な廃業による再チャレンジ」に向けた支援の強化

< 企業の声 >

- 早期経営改善計画を策定し、ゼロゼロ融資の借り換えを行った。（運送業）
- 借入の約定返済が激しくなり、金融機関からの紹介で中小企業活性化協議会に相談し、元本返済を猶予してもらった。（卸売業）

民間ゼロゼロ融資の返済開始時期が
2023年7月～2024年4月に集中

（参考） 2023年7月 49,527件
返済開始件数 2024年4月 51,423件
出典：中小企業政策審議会金融小委員会
中小企業庁説明資料より抜粋

1. 収益力改善支援の強化と資金繰り支援の継続

新 早期相談の促進に向けた働きかけ強化（金融機関から取引先中小企業に対する支援施策の周知、金融機関・信用保証協会・中小企業支援機関等との連携による相談体制の強化）

● 「中小企業活性化パッケージNEXT」ならびに、中小企業活性化協議会による「収益力改善支援」の制度周知、利用促進

新 「経営者保証改革プログラム」の経営者に対する周知強化、金融機関・信用保証協会への取り組みの徹底に向けた働きかけ（経営者保証に依存しない融資慣行の確立）

2. 事業再生・事業再編支援の強化と円滑な廃業による再チャレンジ支援

新 事業再生、再チャレンジ支援の体制強化に向けて、中小企業活性化協議会の地域実情に応じた柔軟な予算措置

● 事業再生に向けた金融機関と中小企業活性化協議会の連携強化、ならびに金融機関から取引先中小企業に対する中小企業活性化協議会の周知・活用促進

新 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、第三者支援専門家を通じた支援の定期的なモニタリングと実績公表、適切な運用、状況に応じた改善の検討

新 廃業を経営選択の一つとして自ら決断するために必要な各種施策の周知（事業再生や再チャレンジを含めた全体像の提示）

III. 中小企業の成長ステージに応じた支援の強化

1. 社会課題解決、革新的なイノベーション創出の担い手として期待されるスタートアップの支援

新 「スタートアップ育成5か年計画」に基づく取り組みの着実な実行

新 中小企業の課題解決、生産性向上に資する製品・サービスを展開するスタートアップと、中小企業の協業、オープンイノベーション促進に向けた支援強化（中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の補助制度の創設等）

2. 経済活力の維持、向上に向けた起業・創業の促進

● 新たな地域経済の担い手にもなる起業・創業の促進に向け、特に初等中等教育などの年代も含めた、起業家教育の強力な推進

● 創業期の「死の谷」や急激な事業拡大局面を乗り越えるための支援強化（成長性・将来性に重点を置いた資金供給、事業計画の見直し・策定支援等）

3. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

● マル経融資制度（一般枠）に係る予算枠の規模堅持、取扱期間の延長、融資限度額・返済期間の特例の延長・恒久化、事業継続1年未満の事業者の融資対象化

4. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

新 事業承継税制の延長・恒久化

● 事業承継対策の第一歩である自社株式の評価促進

新 中小企業がM&Aによって廃業を回避し、事業の成長や従業員の雇用・地域のサービスが維持された事例の発信